

所有者等の探索、所有者等の特定及び登記に係る手続を中止する旨の公告
下記の土地について、表題部所有者不明土地の登記及び管理の適正化に関する法律（令和元年法律第15号）第17条の規定により、所有者等の探索、所有者等の特定及び登記に係る手続を中止したので、同条後段の規定により、公告する。

令和5年3月16日

さいたま地方法務局本庄出張所 登記官 黒須知明
記

1 手続番号	2 表題部所有者不明土地に係る所在事項
第0328-2019-0005号	児玉郡上里町大字忍保字下川原973番
第0328-2019-0006号	児玉郡上里町大字忍保字下川原982番1
第0328-2019-0007号	児玉郡上里町大字忍保字下川原982番2
第0328-2019-0008号	児玉郡上里町大字忍保字上忍保裏839番1
第0328-2019-0009号	児玉郡上里町大字忍保字諏訪東848番1
第0328-2019-0010号	児玉郡上里町大字忍保字諏訪東980番1
第0328-2019-0011号	児玉郡上里町大字忍保字諏訪東981番
第0328-2019-0012号	児玉郡上里町大字忍保字西川原863番1